

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 室戸市 (都道府県: 高知県)
 本事業の担当部局名 まちづくり推進課

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)		
個別事業名	室戸市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	事業開始年度	平成 30 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,800,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 室戸市においては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、若者等の出会い・結婚・妊娠・出産・子育て等の支援に取り組んでいる。</p> <p>男女の未婚対策として、出会いのきっかけづくり事業により、出会いの場を提供して未婚化の改善を図っている。これまでに、出会いイベントを全25回開催し、91組のカップル成立となっている。しかし、直近3年間では、市民の婚姻数・婚姻率の増加がみられない。その一因としては、若者の結婚に対して経済的な不安が多いことが考えられるため、結婚に関する意識改革も含め支援対策が必要となっている。</p> <p>また、令和2年3月に策定した第2期「室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で「ライフステージ」の各段階に応じた少子化対策に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 令和2年3月に作成した第2期「室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、国や高知県が策定した人口ビジョン及び総合戦略を踏まえ、 基本目標1: 産業振興により「働ける室戸」をつくる 基本目標2: ジオパーク等地域資源を活かし、国内外から新しい人の流れをつくる 基本目標3: 結婚・出産・子育て・教育を応援し、次世代を育てる 基本目標4: 安心して暮らすことのできる、人にやさしいまちづくりの推進 の4つを基本目標とし、人口減少問題の克服に取り組んでいる。</p> <p><本個別事業の位置付け> 本事業は、基本目標3に位置付けられている。 また、基本目標3の基本的方向性としては、①「ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進」、②「地域の子どもと保護者が魅力を感じる保育・教育環境の充実」としており、本事業については、①に位置づけられる。</p>		
個別事業の内容	1. 概要		
	【補助対象要件】		
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】		
	29歳以下の場合	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
39歳以下の場合	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
【対象費目】			
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用
<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用
<input checked="" type="checkbox"/>		<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
【継続補助】			
継続補助規定の有無 無			
※(注)3 【その他独自要件】			

2. 申請見込

①新規世帯見込	4	世帯	②継続世帯見込		世帯
上記のうち	ともに29歳以下	2	世帯		
	その他	2	世帯		

【世帯数積算根拠】

29歳以下:2世帯(申請見込)×60万円(補助上限額)=1,200千円
 ・令和4年度の夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の婚姻件数は7件であり、所得要件に該当する世帯件数を算出すると5件(7件×「令和4年国民生活基礎調査」における29歳以下の世帯総数のうち、世帯所得が500万以下の世帯の割合75.3%≒5件)であるが、申請件数が減少していることから、対象件数を2件とする。

上記以外:2世帯(申請見込)×30万円(補助上限額)=600千円
 ・令和4年度の夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の婚姻件数は3件であり、所得要件に該当する世帯件数を算出すると1件(3件×「令和4年国民生活基礎調査」における39歳以下の世帯総数のうち、世帯所得が500万以下の世帯の割合36.4%≒1件)であるが、申請についての問合せ等があることから、対象件数を2件とする。

(参考)

【令和5年度申請状況】 実施中

申請世帯数見込	2	世帯
～12月(実績)	0	世帯
1月～3月(見込)	2	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	2 世帯 ×	600,000 円 =	1,200,000 円
(その他)	2 世帯 ×	300,000 円 =	600,000 円
		(継続補助)	0 円

<積算>	
左記上限額のとおり	

3. 広報の実施予定

- ・年2回広報誌による周知活動(チラシ約7,000部または記事にて掲載)
- ・戸籍担当窓口で結婚届提出時にチラシを配布

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	合計特殊出生率	%	1.69 (令和6年)	1.17 (令和3年)
	※第2期「室戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における数値目標は、基本目標3の合計特殊出生率1.69(令和6年)としており、少子化対策全体の重要業績評価指数(KPI)及び定量的成果目標は、総合戦略の基本目標3の数値目標と同様となる。			
	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.17 (令和3年)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	婚姻件数	件	16 (令和4年)	
	婚姻率		1.36 (令和4年)	
	項目	単位	目標値	現状値
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	事業内容番号	項目		
		(アウトプット)		
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100 40 (令和4年度)
		(アウトカム)		
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70 40 (令和4年度)
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	80 40 (令和4年度)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	高知県HPにおいて、本事業の紹介に加えて、事業実施自治体HPの結婚新生活支援事業にかかるホームページにリンクを行うことで、県全体への周知・広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	社会福祉協議会に依頼し、相談窓口の声をかけてもらう。			